

証券コード 4360
2023年6月15日

株 主 各 位

東 京 都 中 央 区 日 本 橋 三 丁 目 8 番 4 号
株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ
代表取締役会長兼社長 杉 之 原 祥 二

第 2 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://mcps.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4360/teiji/>



【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マナック・ケミカル・パートナーズ」又は「コード」に当社証券コード「4360」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、行使期限であります**2023年6月29日（木曜日）午後5時30分までに**以下に従い議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

書面（郵送）による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによるライブ配信

株主の皆様には本株主総会の模様をご覧いただけるよう、当日はインターネットによるライブ配信を実施いたします。

→7～9頁をご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月30日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン 5階 東京コンベンションホール 中会議室Ⅱ
3. 目的事項
報告事項
 1. 第2期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - （1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - （2）インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - （3）インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、1頁記載のインターネット上の全てのウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

### 【株主総会のお土産に関するお知らせ】

- ・ 本株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 【株主総会のライブ配信のご案内】

- ・ 株主総会は株主様との重要な接点であるとの認識から、広く株主様に株主総会の模様をご覧いただくために、本株主総会のライブ配信を行います。
- ・ ライブ配信は、「マナック・ケミカル・パートナーズ株主総会・ライブ配信」を通じて行います。ただし、本ライブ配信でのご参加は、会社法上、当日、議決権の電子行使が可能なハイブリッド出席型バーチャル株主総会ではなく、株主総会の視聴のみのハイブリッド参加型株主総会となります。そのため、動議提出、動議採決及び当日の質問は行うことはできません。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本書面、もしくはスマートフォン等の当社ウェブサイトへアクセスできる端末をご持参ください。

日 時

2023年6月30日（金曜日）  
午前10時（受付開始午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2023年6月29日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、行使期限までにご行ってください。詳細は次ページをご覧ください。

行使期限

2023年6月29日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

×××年 ×月×日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

（初回）  
（再行）

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

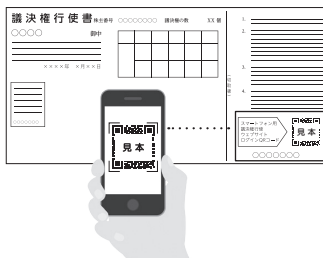
インターネットと書面（郵送）により重複して議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

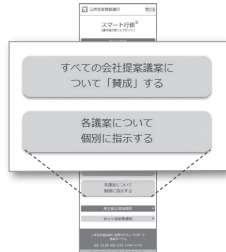
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

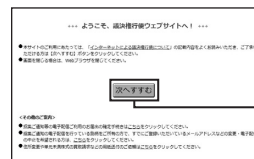
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

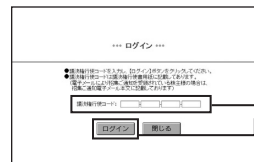
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# インターネットによるライブ配信のご案内

## 【サイト名称】

マナック・ケミカル・パートナーズ株主総会・ライブ配信  
<https://mcps.premium-yutaiclub.jp/>



## 【会員登録作業に必要なユーザ情報】

- 1) 株主番号 ご自身の株主番号をご入力ください。
- 2) 郵便番号 2023年3月末時点の郵便番号をご入力ください。



マナック・ケミカル・パートナーズ  
株主総会・ライブ配信

ログイン

株主番号 必須 (半角数字)

郵便番号 必須 (半角数字・ハイフン無し)

ログイン

Copyright © 2011-2023 WILLS Inc. 

# バーチャル株主総会の視聴

株主総会当日、ログインして「バーチャル株主総会」ページへアクセスしてください。

## 【公開日時】

2023年6月30日（金曜日）午前9時30分から

※本株主総会の開始は午前10時からとなりますが、開始30分前よりアクセスは可能になります。



### 【ご 注 意 事 項】

- ・ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、中継にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・ライブ配信内での議決権行使はできません。議決権行使書（ハガキ）のご返送又はインターネットによる事前行使をお願い申し上げます。
- ・ご使用の通信機器や視聴環境（ネットワーク環境）によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、映像や音声に不具合が生じる場合がありますので予めご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・ご視聴いただく際のプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料等は、株主の皆様がご負担くださいますようお願い申し上げます。

### 【ライブ配信の視聴に関するお問合せ】

マナック・ケミカル・パートナーズ株主総会・ライブ配信 ヘルプデスク

お問合せ先：0120-980-965

通話料無料／受付時間 午前9時～午後5時

（土・日・祝日・年末年始を除く。）

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第3条（目的）につきまして事業内容を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第3条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。<br>1. ～4. （条文省略）<br>（新 設） | （目的）<br>第3条 （現行どおり）<br><br>1. ～4. （現行どおり）<br><u>（2）当社は、次の事業を営むことができる。</u><br><u>1. 前項各号に関連付帯する研究開発、調査。</u><br><u>2. 経営コンサルティング。</u><br><u>3. 知的財産権・ライセンスの取得、維持、管理、利用許諾及び譲渡。</u><br><u>4. 不動産の売買、賃貸借及び管理。</u><br><u>5. 前各号に付帯、又は関連する一切の事業。</u> |

## 第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役5名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役以外の取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名諮問・報酬諮問委員会の答申を経ております。

監査等委員である取締役以外の取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏<br>( 生 年 月 日 )                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数                                                                                                  |
|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br><br>すぎの はら しょう じ<br>杉之原 祥 二<br>(1949年12月5日生) | 1973年 4 月 マナック㈱入社<br>1990年 6 月 同社取締役<br>1998年 6 月 同社常務取締役営業本部長<br>2003年 6 月 同社代表取締役専務<br>2006年 4 月 同社代表取締役社長<br>2009年 4 月 八幸通商㈱代表取締役社長<br>2013年 6 月 同社代表取締役会長<br>2018年 4 月 マナック㈱代表取締役会長<br>2020年 7 月 日東製網㈱社外取締役（現任）<br>2021年10月 当社代表取締役会長<br>2022年 6 月 当社代表取締役会長兼社長（現任） | 324,426株                                                                                                           |
| 取締役候補者<br>とした理由                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                         | 長年にわたり当社グループの経営を担い、グループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な経験を有しており、それらを活かして取締役会の更なる機能強化及び当社グループの今後の成長・発展に資するため、取締役候補者といいたしました。 |

| 氏<br>( 生 年 月 日 ) 名 |                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|--------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                  | かさ い まさ のぶ<br>笠 井 正 信<br>(1961年9月11日生) | 1989年 4 月 東ソー(株) 入社<br>1996年 4 月 同社科学計測事業部 技術部 開発課<br>1999年10月 同社科学計測事業部 企画開発室<br>2001年 4 月 TOSOH MEDICS,INC. (出向)<br>2007年 6 月 東ソー(株) バイオサイエンス事業部 企画開発室<br>2011年 4 月 Tosoh Europe N.V. (出向)<br>2015年 6 月 東ソー(株) 理事 兼 Tosoh Europe N.V.取締役社長<br>2016年 6 月 東ソー(株) 執行役員 バイオサイエンス事業部副事業部長 兼 企画開発室長<br>2019年 6 月 同社執行役員 バイオサイエンス事業部長 兼 企画開発室長<br>2021年 1 月 同社執行役員 バイオサイエンス事業部長<br>2022年 6 月 当社専務取締役 (現任) | 800株              |
| 取締役候補者<br>とした理由    |                                        | 同業他社においてバイオサイエンス事業に従事し、化学業界全般の知識・経験を有し、国内及び海外における事業に精通しており、当社グループの更なる成長・発展に対する貢献が期待できることから、取締役候補者としたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

| 氏<br>( 生 年 月 日 ) 名                                                                                                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <div data-bbox="170 639 193 662">3</div> <div data-bbox="228 601 470 684"> ち く さ た く や<br/>千 種 琢 也<br/>(1957年11月25日生) </div> | 1980年 4 月 三菱商事(株)入社<br>1993年 1 月 同社シンガポール支店 資材部長<br>2002年12月 三菱商事（上海）有限公司 資材事業部長<br>（出向）<br>2010年 4 月 三菱製紙販売(株)（現 三菱王子紙販売(株)）<br>（出向）<br>2013年 6 月 同社執行役員社長室長<br>マナック(株)社外取締役<br>2015年 6 月 マナック(株)社外取締役（監査等委員）<br>2017年 4 月 同社常務取締役 社長室長 兼 管理部長 兼 臭<br>素・難燃ソリューション事業部管掌<br>2019年 6 月 同社常務取締役 社長室長 兼 ケミカル・ソリ<br>ューション事業部、臭素・難燃ソリューショ<br>ン事業部（現 マテリアル・ソリューション<br>事業部）関与 兼 IOT推進担当<br>2020年 6 月 同社常務取締役 ケミカル・ソリューション<br>事業部、マテリアル・ソリューション事業部<br>関与<br>マナック（上海）貿易有限公司董事長（現<br>任）<br>2021年10月 当社常務取締役<br>マナック(株)取締役常務執行役員 ファインケ<br>ミカル事業部、ヘルスサポート事業部、事業<br>管理担当 兼 マテリアル・ソリューション事<br>業部関与<br>2022年 6 月 当社取締役（現任）<br>マナック(株)代表取締役社長執行役員（現任） | 55,000株           |
| 取締役候補者<br>とした理由                                                                                                              | 他社において多様な事業に従事した経験等を有し、国内及び海外における事<br>業に精通しており、当社グループの更なる成長・発展に対する貢献が期待でき<br>ることから、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 氏<br>( 生 年 月 日 )              |                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                             | すが た みつ たか<br>菅 田 光 孝<br>(1962年5月28日生) | 1986年 4 月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社<br>2001年10月 TOSOH FINE CHEMICALS PTE. (出向)<br>2011年 6 月 東ソー(株) 有機化成品事業部 アミン部長<br>2016年 6 月 大洋塩ビ(株) (出向)<br>2018年 6 月 東ソー(株) 有機化成品事業部 企画開発室長<br>2019年 6 月 同社購買・物流部 原燃料グループ・リーダー<br><br>2022年 3 月 同社執行役員 購買・物流部長 兼 原燃料グループ・リーダー<br><br>2022年 6 月 同社執行役員 有機化成品事業部長 兼 企画開発室長 (現任)<br>当社社外取締役 (現任) | 一株                |
| 社外取締役候補者とした理由<br>及び期待される役割の概要 |                                        | 菅田光孝氏は、ファインケミカルを中心とした化学業界全般の知識・経験を有しており、当該知見を活かして化学業界に関する専門的な観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくのに適任と考え、社外取締役候補者となりました。同氏が選任された場合は、専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただく役割を期待しております。<br>同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は同業他社においてファインケミカル関連事業に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。             |                   |

| 氏<br>( 生 年 月 日 ) 名                                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <p>5</p> <p>※<br/>くろ まつ あつし<br/>黒 松 敦<br/>(1969年1月20日生)</p> | <p>1992年 4 月 特殊法人日本貿易振興会（現 独立行政法人<br/>日本貿易振興機構（ジェトロ））入社</p> <p>2000年 6 月 (株)アイ・イー・ジェイ代表取締役</p> <p>2006年12月 衆議院（国家公務員特別職）</p> <p>2013年 6 月 (株)ミテリ・アソシエイツ代表取締役（現任）</p> <p>2014年 4 月 米国非営利団体TABLE FOR TWO USA理<br/>事（現任）</p> <p>2018年 3 月 特定非営利活動法人TABLE FOR TWO<br/>International理事（現任）</p> <p>2021年 9 月 一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団理<br/>事（現任）</p> <p>2022年 6 月 (株)マツオカコーポレーション取締役（現任）</p> <p>2022年 7 月 (株)セブン・ジェイ・デジタルパートナーズ取<br/>締役（現任）</p> | <p>一株</p>         |
| <p><b>社外取締役候補者とした理由<br/>及び期待される役割の概要</b></p>                | <p>黒松敦氏は、経営に関する知見に加え、国際ビジネス業務及びSDG s等サ<br/>ステナビリティの取り組みに対する知識・経験を有しており、当該知見を活か<br/>して取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っ<br/>ていただくのに適任と考え、社外取締役候補者となりました。同氏が選任さ<br/>れた場合は、専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を<br/>確保するための助言・提言を行っていただく役割を期待しております。</p>                                                                                                                                                                                       |                   |

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 菅田光孝氏及び黒松敦氏は、社外取締役候補者であります。

3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4. 菅田光孝氏は、現在、当社の監査等委員である取締役以外の社外取締役にありますが、その在任期間  
は、本総会終結の時をもって1年となります。同氏は東ソー(株)の執行役員 有機化成品事業部長 兼 企  
画開発室長を兼務しており、当社連結子会社であるマナック(株)は同社との間に商品及び原材料の仕  
入、製品販売等の取引関係があります。

5. 当社は、黒松敦氏が本総会において原案どおり監査等委員である取締役以外の社外取締役に選任され  
ますと、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定でありま  
す。

また当社は、菅田光孝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており  
ますが、本総会において同氏が原案どおり監査等委員である取締役以外の社外取締役に再任されま  
すと、同氏との間で締結している当該契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項の最

低責任限度額とするものであります。

6. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認された場合には、各取締役が当該保険契約に基づく被保険者となります。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項とされており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該保険契約は1年毎に契約を更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名諮問・報酬諮問委員会の答申を経ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏<br>( 生 年 月 日 )                                                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>すぎの はら まこと<br>杉之原 誠<br>(1959年4月10日生) | 1982年4月 マナック㈱入社<br>2003年4月 同社経営管理本部総務・人事部長<br>2007年4月 同社購買部長<br>2010年6月 同社管理部長<br>2018年6月 同社執行役員管理部副部長<br>2019年4月 同社監査室長<br>2019年6月 同社取締役（監査等委員）<br>2020年6月 八幸通商㈱監査役（現任）<br>2021年10月 マナック㈱監査役（現任）<br>当社取締役（監査等委員）（現任） | 14,500株           |
| 監査等委員である取締役候補者とした理由                                                           | 当社グループにおける工場・財務・人事部門等の幅広い知識・経験を有し、当社グループの経営がバナンスの向上に対する貢献が期待できることから、監査等委員である取締役候補者といいたしました。                                                                                                                           |                   |

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    |                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|---------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                     | う つ み や す と<br>内 海 康 仁<br>(1950年7月2日生) | 1975年 6 月 光和物産㈱取締役<br>1995年 1 月 同社代表取締役社長<br>2003年 6 月 マナック㈱監査役<br>2011年12月 ㈱松永カントリークラブ代表取締役社長（現任）<br>2015年 6 月 マナック㈱取締役（監査等委員）<br>2021年10月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2021年11月 光和物産㈱代表取締役会長<br>2023年 3 月 光和物産㈱代表取締役会長兼社長（現任） | 10,000株           |
| <b>社外取締役候補者とした理由<br/>及び期待される役割の概要</b> |                                        | 内海康仁氏は、企業経営について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして経営に関する専門的な観点から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくのに適任と考え、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、客観的・中立的経営の観点で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただく役割を期待しております。                                   |                   |

| 氏<br>( 生 年 月 日 ) 名                                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <p>3</p> <p>※<br/>もり のぶ しげ き<br/>森 信 茂 樹<br/>(1950年1月5日生)</p> | <p>1973年 4 月 大蔵省（現 財務省）入省<br/>1981年 5 月 在ソ連日本大使館二等書記官<br/>1983年 4 月 在ソ連日本大使館一等書記官<br/>1983年 5 月 在ロスアンジェルス総領事館領事<br/>1988年 5 月 ロンドン駐在大蔵省参事（日本輸出入銀行出向）<br/>1992年 7 月 証券局 総務課調査室長<br/>1997年 7 月 主税局 総務課長<br/>2005年 7 月 財務省財務総合政策研究所長<br/>2006年12月 中央大学法科大学院教授<br/>2007年 4 月 （公財）東京財団上席研究員<br/>2015年 6 月 新日本空調㈱取締役（現任）<br/>2018年 3 月 （公財）東京財団政策研究所研究主幹（現任）</p> | <p>一株</p>         |
| <p><b>社外取締役候補者とした理由<br/>及び期待される役割の概要</b></p>                  | <p>森信茂樹氏は、行政分野等における豊富な経験ならびに学識経験者としての幅広い知見を有しており、当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくのに適任と考え、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、客観的・中立的経営の観点で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただく役割を期待しております。</p>                                                                                                                                                           |                   |

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。

２．内海康仁氏及び森信茂樹氏は社外取締役候補者であります。

３．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

４．社外取締役候補者 内海康仁氏は光和物産㈱代表取締役会長兼社長及び㈱松永カントリークラブの代表取締役社長を兼務しており、当社子会社であるマナック㈱は光和物産㈱との間に原材料の仕入等の取引があります。

５．内海康仁氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年９ヵ月となります。また、同氏は過去に当社子会社であるマナック㈱の社外取締役でありました。

6. 当社は、森信茂樹氏が本総会において原案どおり監査等委員である社外取締役役に選任されますと、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。また当社は、内海康仁氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しておりますが、本総会において同氏が原案どおり監査等委員である社外取締役役に再任されますと、同氏との間で締結している当該契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項の最低責任限度額とするものであります。

7. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認された場合には、各取締役が当該保険契約に基づく被保険者となります。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項とされており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該保険契約は1年毎に契約を更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

8. 当社は、内海康仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

また、森信茂樹氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、コロナウイルス感染拡大の影響による行動制限の緩和に伴い、緩やかな景気回復の兆しが見られました。しかしながら、原材料やエネルギー価格の高騰、円安の進行、ウクライナでの地政学上のリスクに加え、物価上昇による消費マインドの低下懸念もあり、先行き不透明な状況は継続しております。

このような環境の下で当社グループは、国内外の市場における顧客への取引深耕に一体となり積極的に取組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は11,853百万円（前期比+1,150百万円、10.7%増）、営業利益は991百万円（同+251百万円、33.9%増）、経常利益は1,179百万円（同+297百万円、33.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は821百万円（同+108百万円、15.2%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### <ファインケミカル事業>

ファインケミカル事業につきましては、電子材料製品や工業薬品等は安定した需要を維持いたしました。一方で、連結子会社である八幸通商株式会社における一部製品は需要が減少いたしました。

その結果、売上高は4,343百万円（前期比△191百万円、4.2%減）となりました。

#### <難燃剤事業>

難燃剤事業につきましては、昨年来の原燃料価格等の高騰はあったものの、電子材料部材や家電製品に使用されるプラスチック用難燃剤、各種工業薬品用無機臭化物等の需要は堅調に推移いたしました。また、円安による為替の影響も追い風になりました。

その結果、売上高は6,245百万円（前期比+1,251百万円、25.1%増）となりました。

### ＜ヘルスサポート事業＞

ヘルスサポート事業につきましては、主力の人工透析用原料は安定した国内需要を維持いたしましたが、各種原材料価格の高騰があり、利益面に大きな影響を及ぼしました。また、広島大学と共同開発（特許取得）し製品化した固定化抗菌剤「E t a k®」の需要はコロナ禍の収束とともに落ち着いてまいりました。

その結果、売上高は1,264百万円（前期比+90百万円、7.7%増）となりました。

| 事業区分       | 売上高    | 構成比   | 増減率  |
|------------|--------|-------|------|
|            | 百万円    | %     | %    |
| ファインケミカル事業 | 4,343  | 36.6  | △4.2 |
| 難燃剤事業      | 6,245  | 52.7  | 25.1 |
| ヘルスサポート事業  | 1,264  | 10.7  | 7.7  |
| 合計         | 11,853 | 100.0 | 10.7 |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は287百万円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、所要資金については、自己資金により充当しております。

・当連結会計年度中に取得した主要設備

マナック株式会社 福山工場 難燃剤設備

マナック株式会社 福山工場 ファインケミカル関連設備

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に特記すべき資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第1期<br>(2021年度) | 第2期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年度) |
|-----------------------|-----------------|------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 10,703          | 11,853                       |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 881             | 1,179                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 712             | 821                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 90.52           | 103.26                       |
| 総 資 産 (百万円)           | 13,585          | 15,012                       |
| 純 資 産 (百万円)           | 10,293          | 11,039                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第1期<br>(2021年度) | 第2期<br>(当事業年度)<br>(2022年度) |
|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)   | 317             | 672                        |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 188             | 760                        |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 174             | 662                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 22.05           | 83.29                      |
| 総 資 産 (百万円)     | 10,563          | 11,238                     |
| 純 資 産 (百万円)     | 10,483          | 11,072                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金         | 当社の議決権比率       | 事 業 内 容                    |
|--------------------|---------------|----------------|----------------------------|
| マナック株式会社           | 300百万円        | 100%           | ファインケミカル事業、難燃剤事業、ヘルスサポート事業 |
| 八幸通商株式会社           | 20百万円         | 100%<br>(100%) | ファインケミカル事業、ヘルスサポート事業       |
| マナック（上海）貿易<br>有限公司 | 3,500千<br>人民元 | 100%<br>(100%) | 中国国内における化学品の輸出入業務          |

(注) 1. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                     |                  |
|-------------------------------------|------------------|
| 特定完全子会社の名称                          | マナック株式会社         |
| 特定完全子会社の住所                          | 東京都中央区日本橋三丁目8番4号 |
| 当社及び当社の完全子会社における<br>特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 8,434百万円         |
| 当社の総資産額                             | 11,238百万円        |

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、地政学リスク、国内外の経済情勢、原材料・燃料エネルギー・設備資材等の価格高騰、物流の不透明感や為替の影響等、引き続き、先行き不透明な状況が継続するものと考えられます。

このような状況において当社グループは、原材料・燃料エネルギー・設備資材等の価格高騰や調達難化への対応を重要な課題と認識しております。工場の生産効率化による更なるコストダウンに取り組むとともに、製品価格への一部転嫁等の継続的な取り組みを行ってまいります。また、サプライチェーン上、調達が不安定な状況になっている、もしくはそのような状況が想定される製品については、安定的な原材料調達を行えるよう複数購買対象の拡大等、調達プロセスの改善を行ってまいります。

各事業につきまして、ファインケミカル事業は、既存製品の収益性向上、グローバル展開及び医薬関連製品の安定生産及び供給体制の構築を課題として認識しております。その施策として、当社グループのマナック株式会社福山工場において安定生産及び供給のために必要な維持投資を着実に実行してまいります。

難燃剤事業は、既存難燃剤の収益性向上及び新製品開発の必要性を認識しております。その施策として、中国現地法人であるマナック（上海）貿易有限公司を活用し、需要が旺盛な中国市場に向けた拡販、工場におけるコストダウン及び当社グループの各研究所において難燃不燃材料等の新製品開発活動を継続的に行ってまいります。

ヘルスサポート事業につきましては、サプライチェーンの維持に努め、顧客ニーズに合わせた人工透析用原料や抗菌剤原料等、社会に必要とされる製品を安定的且つ持続的に供給してまいります。

加えて、当社グループは、企業の社会的責任を認識し、内部統制の有効性を高め、コンプライアンスを徹底いたします。また、優秀な人材の確保・育成を図り、安全操業、環境に配慮した事業活動を行ってまいります。さらに、自然災害の発生等に備え、定期的な災害防止活動やBCPの運用等、事業リスクの最小化に向けた施策を改善・継続してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループの事業及び主要製品は次のとおりであります。

| 事業区分       | 主要製品                |
|------------|---------------------|
| ファインケミカル事業 | 機能性材料及び医薬品とそれらの中間体  |
| 難燃剤事業      | プラスチック用難燃剤とそれらの関連製品 |
| ヘルスサポート事業  | 人工透析用原料、抗菌剤原料       |

(6) 主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都中央区

② 子会社

マナック株式会社

本社：東京都中央区

大阪営業所：大阪市西区

福山工場：広島県福山市

郷分事業所：広島県福山市

八幸通商株式会社

本社：東京都中央区

鹿島工場：茨城県神栖市

マナック（上海）貿易有限公司

本社：中国上海市

(7) 使用人の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| ファインケミカル事業 | 96名  | 3名減         |
| 難燃剤事業      | 47   | 2名増         |
| ヘルスサポート事業  | 14   | 1名減         |
| 全社（共通）     | 79   | 3名減         |
| 合計         | 236  | 5名減         |

（注）1. 使用人数は就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社において、特定の事業区分に区分できない  
管理部門等に所属している人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 8名   | 1名増       | 41.5歳 | 10.2年  |

（注）1. 当社の使用人はマナック株式会社からの兼務出向者であります。

2. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

当社グループの主要な借入先及び借入額は次のとおりであります。

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社広島銀行   | 225百万円 |
| 株式会社千葉興業銀行 | 33百万円  |
| 株式会社三井住友銀行 | 32百万円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,200,000株
- ② 発行済株式の総数 8,625,000株
- ③ 株主数 3,234名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                  | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------|---------|---------|
| 東 ソ ー 株 式 会 社                                          | 1,608千株 | 20.2%   |
| 一 般 財 団 法 人 松 永 財 団                                    | 1,340   | 16.8    |
| 杉 之 原 祥 二                                              | 324     | 4.1     |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行                                        | 322     | 4.0     |
| 株 式 会 社 合 同 資 源                                        | 200     | 2.5     |
| マ ナ ッ ク 社 員 持 株 会                                      | 138     | 1.7     |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD<br>A C I S G ( F E ー A C ) | 130     | 1.6     |
| 村 田 耕 也                                                | 122     | 1.5     |
| 光 和 物 産 株 式 会 社                                        | 121     | 1.5     |
| ス ガ イ 化 学 工 業 株 式 会 社                                  | 105     | 1.3     |

（注） 1. 当社は、自己株式を652千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                                 | 株 式 数   | 交付対象者数 |
|---------------------------------|---------|--------|
| 監査等委員である取締役以外の取締役<br>（社外取締役を除く） | 50,000株 | 2名     |
| 監査等委員である取締役                     | 9,000株  | 3名     |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告30頁「③取締役の報酬等」に記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2023年3月31日現在）

| 地 位                | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                    |
|--------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長         | 杉之原 祥 二   | 日東製網株式会社 社外取締役                                                                                                             |
| 専 務 取 締 役          | 笠 井 正 信   |                                                                                                                            |
| 取 締 役              | 千 種 琢 也   | マナック株式会社 代表取締役社長執行役員<br>マナック（上海）貿易有限公司 董事長                                                                                 |
| 取 締 役              | 菅 田 光 孝   | 東ソー株式会社 執行役員 有機化成品事業部長 兼 企画<br>開発室長                                                                                        |
| 取 締 役              | 相 田 美 砂 子 | 広島大学学術・社会連携室特任教授、学長特命補佐（研<br>究人材育成担当）                                                                                      |
| 取 締 役<br>（常勤監査等委員） | 杉之原 誠     | マナック株式会社 監査役<br>八幸通商株式会社 監査役                                                                                               |
| 取 締 役<br>（監査等委員）   | 内 海 康 仁   | 光和物産株式会社 代表取締役会長兼社長<br>株式会社松永カントリークラブ 代表取締役社長                                                                              |
| 取 締 役<br>（監査等委員）   | 豊 田 基 嗣   | 豊田公認会計士事務所 代表<br>株式会社ブルーフィールドコンサルティング 代表取締<br>役<br>株式会社サニーサイドアップグループ 社外取締役（監<br>査等委員）<br>アシードホールディングス株式会社 社外取締役（監査<br>等委員） |

- （注） 1. 取締役 菅田光孝氏及び相田美砂子氏並びに取締役（監査等委員） 内海康仁氏及び豊田基嗣氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員） 豊田基嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役（監査等委員） 内海康仁氏及び豊田基嗣氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

5. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項とされており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                            | 報酬等の総額        | 報酬等の種類別の総額    |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------------------|---------------|---------------|--------------|----------------|
|                                |               | 基本報酬          | 非金銭報酬等       |                |
| 監査等委員である取締役以外の取締役<br>（うち社外取締役） | 143百万円<br>(7) | 113百万円<br>(7) | 30百万円<br>(一) | 8名<br>(3)      |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役）       | 22<br>(10)    | 16<br>(7)     | 5<br>(3)     | 3<br>(2)       |
| 合 計<br>（うち社外役員）                | 165<br>(18)   | 129<br>(14)   | 36<br>(3)    | 11<br>(5)      |

(注) 1.上表には、2022年6月23日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2.非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

#### ロ. 非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとしております。

##### 【譲渡制限の内容】

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年以上で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

##### 【譲渡制限付株式の無償取得】

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

##### 【譲渡制限の解除】

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

但し、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

##### 【組織再編等における取扱い】

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合であって、当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役を退任することとなるときには、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点（上記の定めに基づく譲渡制限の解除が生じない場合には、当社取締役会が合理的に定める当該組織再編等

の効力発生日に先立つ時点)において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第1回定時株主総会において年額160百万円以内(うち社外取締役分8百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額24百万円以内と決議いただいております。

また、上記年額報酬とは別枠として、2022年6月23日開催の第1回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、監査等委員である取締役以外の取締役は年額64百万円以内(うち社外取締役分320万円以内)、監査等委員である取締役は年額960万円以内と決議いただいております。

なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役以外の取締役の員数は5名(うち、社外取締役は2名)、監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役は2名)であります。

#### 二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年10月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名諮問・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

・個人別の基本報酬の額の決定に関する方針等(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じ、当社の過去の実績の報酬水準、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

- ・ 個人別の株式報酬の内容及び数の決定に関する方針等（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の株式報酬は、事業年度終了後4か月以内に年1回支給するものとし、譲渡制限付株式を内容とし、監査等委員である取締役以外の取締役に對し割り当てる株式数は6万株（うち社外取締役に對しては3千株）を、監査等委員である取締役に對し割り当てる株式数は1万株を、それぞれ上限といたします。対象たる株式の譲渡制限期間は割当日から3年以上で取締役会が定める期間といたします。なお、株式報酬の内容及び数の決定に関する方針は、基本報酬におけるものと同様といたします。

- ・ 報酬の種類ごとの割合の決定方針

当社の取締役の株式報酬の総数は、原則として、株主総会において承認を受けた株式数の上限とするため、その額は、株価変動の影響を受け、報酬の種類ごとの割合も同様であります。

#### ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長 杉之原祥二氏に各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長兼社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、指名諮問・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得ており、上記の委任を受けた代表取締役会長兼社長は、当該答申の内容を尊重し決定しております。

④ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 菅田光孝氏は、東ソー株式会社の執行役員を兼務しております。なお、当社子会社であるマナック株式会社は同社との間に商品及び原材料の仕入、製品の販売等の取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員） 内海康仁氏は、光和物産株式会社の代表取締役会長兼社長及び株式会社松永カントリークラブの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社子会社であるマナック株式会社は光和物産株式会社との間に原材料の仕入等の取引関係があります。
- ・その他社外役員の重要な兼職先との間には取引関係はありません。

2. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区 分                      | 取 締 役 会                |         | 監 査 等 委 員 会            |       |
|--------------------------|------------------------|---------|------------------------|-------|
|                          | 出 席 回 数<br>( 開 催 回 数 ) | 出 席 率   | 出 席 回 数<br>( 開 催 回 数 ) | 出 席 率 |
| 取 締 役 菅 田 光 孝            | 10 回<br>(10) 回         | 100.0 % | － 回<br>(－) 回           | － %   |
| 取 締 役 相 田 美 砂 子          | 12<br>(12)             | 100.0   | －<br>(－)               | －     |
| 取 締 役<br>(監査等委員) 内 海 康 仁 | 12<br>(12)             | 100.0   | 12<br>(12)             | 100.0 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) 豊 田 基 嗣 | 12<br>(12)             | 100.0   | 12<br>(12)             | 100.0 |

(注) 取締役菅田光孝氏につきましては、2022年6月23日就任以降に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

・取締役会及び監査等委員会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 菅田光孝氏は、ファインケミカルを中心とした化学業界に関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対する実効性の高い助言・提言等を行っていただくことに十分な役割を果たしております。また、取締役会において、客観的・中立的経営思考の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

取締役 相田美砂子氏は、当社の事業領域である化学分野の専門的な知見に基づき、当社の経営に対する実効性の高い助言・提言等を行っていただくことに十分な役割を果たしております。また、取締役会において、客観的・中立的経営思考の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員） 内海康仁氏は、企業経営に関する豊富な知見に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしております。また、取締役会及び監査等委員会において、客観的・中立的な経営監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員） 豊田基嗣氏は、公認会計士としての豊富な知見に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしております。また、取締役会及び監査等委員会において、客観的・中立的な経営監視の観点及び公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 25百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25百万円

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(注) 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 【1】業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社の取締役及び使用人は、社会における企業人として求められる倫理観に基づき、企業行動憲章及び倫理規程に従い、また法令及び定款を遵守し、適切な経営と業務執行を行う。
- 2) 取締役は、重大な法令・社内規程違反や、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会又は監査等委員会に報告する。
- 3) 業務の遂行が、法令及び定款に適合することを確保するため、監査室が内部監査を行い、また、問題が生じた場合は就業規則に則り適正な処分を行う。
- 4) 法令順守において疑義のある行為に気づいた場合に、使用人が直接通報を行う手段として、当社子会社に内部通報制度を制定し運用する。  
また、社外窓口として弁護士等を活用し、通報者の希望により匿名性を保障すると共に、通報者に不利益がないことを確保する。
- 5) 監査等委員会は、コンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めたときは、意見を述べると共に、改善策の提示を求めることができる。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役が関与する職務の執行に係る文書及び重要な情報については、文書規程及び情報管理規程に基づき、適切かつ確実に保存・管理する。
- 2) 法令又は証券取引所の適時開示規則に従い、必要な情報開示を行う。
- 3) 上記1)の文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 経営に重大な影響を与えるリスクに対処するため、予め必要な対応方針を整備し、発生したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。
- 2) リスク管理体制の対応のためリスク管理規程を定め、それに沿った運営を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役の職務執行については、取締役会規程、役員関係規程、組織規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細等について定め、効率的な職務執行を行う体制を構築する。
  - 2) 取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項についての審議、議決、また、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 関係会社管理に関する規程に基づき、子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備し指導すると共に、内部通報制度の子会社等への適用拡大を図る。
  - 2) 監査等委員会並びに内部監査部門にて定期的子会社等の業務監査を実施し、また、子会社の監査役と情報交換の場を設け、監査実施状況及びその結果は、その重要度に応じて取締役会等の所定の会議にて報告を行う。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性に関する事項
  - 1) 監査等委員会の職務を補助する使用人を監査等委員会から求められた場合は、監査等委員会と協議の上、合理的な範囲で決定する。
  - 2) 当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることとし、また、当該使用人は、当社及びその子会社の業務執行に係る役職は兼務しない。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告等を行うと共に、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
  - 2) 監査等委員会は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、必要に応じて当該部門及び関連部門に調査を求めることができる。
  - 3) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見・情報交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人にその監査に関する報告を求める。
  - 4) 監査等委員会は、必要に応じて会社の顧問弁護士とは別に、外部のコンサルタント等を活用することができる。

## 【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

### ① コンプライアンス及びリスク管理

当社及びその子会社の役職員に対して、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、社内グループウェアによる情報発信及びコンプライアンスハンドブック等を使用した教育の実施や内部通報制度の周知を継続実施いたしました。

また、コンプライアンス委員会を設置し、定期的に取り締役に活動内容の報告をいたしました。

### ② 職務の執行の適正及び効率性

取締役会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を含む8名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会においては各議案についての審議、業務執行の状況等を監督いたしました。

### ③ 監査等委員会の職務執行

監査等委員会において定めた監査等委員会監査基準に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況について書類の閲覧等を実施すると共に定期的に報告を受けました。また、会計監査人からの四半期毎の結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証いたしました。

④ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性の確保のため、内部統制の整備、運用及び評価のための計画を決定すると共に、当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を代表取締役へ報告いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めており、株主の皆様への利益還元を重要な資本政策の一つと位置付けております。また、利益配分につきましては、長期的観点から事業収益の拡大と株主資本利益率の向上を図ると共に、自己資本の充実と財務体質強化、株主の皆様への長期的、安定的な配当水準の維持に努めることを基本方針とし、利益配当額を決定しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、財務状況等を総合的に勘案し、2023年4月24日開催の取締役会にて、1株当たり7.5円とすることに決定いたしました。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当金1株当たり7.5円とあわせて15円となります。

---

○

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部         |        |
|-------------------|--------|-----------------|--------|
| 科 目               | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
| 流 動 資 産           | 10,527 | 流 動 負 債         | 3,891  |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,721  | 買 掛 金           | 2,361  |
| 売 掛 金             | 3,032  | 短 期 借 入 金       | 290    |
| 電 子 記 録 債 権       | 452    | 未 払 法 人 税 等     | 210    |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,876  | 賞 与 引 当 金       | 173    |
| 仕 掛 品             | 521    | そ の 他           | 855    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 835    | 固 定 負 債         | 80     |
| そ の 他             | 89     | 繰 延 税 金 負 債     | 47     |
| 貸 倒 引 当 金         | △3     | そ の 他           | 32     |
| 固 定 資 産           | 4,484  | 負 債 合 計         | 3,972  |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,488  | 純 資 産 の 部       |        |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 585    | 株 主 資 本         | 10,852 |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 896    | 資 本 金           | 300    |
| 土 地               | 711    | 資 本 剰 余 金       | 3,459  |
| 建 設 仮 勘 定         | 126    | 利 益 剰 余 金       | 7,566  |
| そ の 他             | 168    | 自 己 株 式         | △474   |
| 無 形 固 定 資 産       | 205    | その他の包括利益累計額     | 187    |
| リ ー ス 資 産         | 192    | その他有価証券評価差額金    | 180    |
| そ の 他             | 13     | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益   | 0      |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,790  | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 6      |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,519  | 純 資 産 合 計       | 11,039 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 63     | 負 債 純 資 産 合 計   | 15,012 |
| そ の 他             | 208    |                 |        |
| 資 産 合 計           | 15,012 |                 |        |

(注) 記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2022年 4 月 1 日から)  
(2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 11,853 |
| 売上原価            | 9,043  |
| 売上総利益           | 2,809  |
| 販売費及び一般管理費      | 1,817  |
| 営業利益            | 991    |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息及び受取配当金     | 42     |
| 助成金収入           | 69     |
| 保険解約返戻金         | 33     |
| 還付消費税等          | 24     |
| その他の            | 50     |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 1      |
| 為替差損            | 7      |
| 棚卸資産処分損         | 20     |
| その他の            | 2      |
| 経常利益            | 32     |
| 特別利益            | 1,179  |
| 固定資産売却益         | 54     |
| 投資有価証券売却益       | 54     |
| 特別損失            |        |
| 固定資産除却損         | 2      |
| 減損損失            | 152    |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,133  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 316    |
| 法人税等調整額         | △4     |
| 当期純利益           | 821    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 821    |

(注) 記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 300     | 3,465     | 6,865     | △517    | 10,113      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △119      |         | △119        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 821       |         | 821         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | △6        |           | 42      | 36          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |         | △6        | 701       | 42      | 738         |
| 当 期 末 残 高                     | 300     | 3,459     | 7,566     | △474    | 10,852      |

(単位：百万円)

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |              |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|---------|--------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |
| 当 期 首 残 高                     | 175                   | △1      | 6            | 179               | 10,293 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |         |              |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |         |              |                   | △119   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |         |              |                   | 821    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |         |              |                   | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |         |              |                   | 36     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 5                     | 2       | 0            | 7                 | 7      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 5                     | 2       | 0            | 7                 | 745    |
| 当 期 末 残 高                     | 180                   | 0       | 6            | 187               | 11,039 |

(注) 記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3 社
- ・ 連結子会社の名称 マナック株式会社  
八幸通商株式会社  
マナック（上海）貿易有限公司

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1 社
- ・ 非連結子会社の名称 エムシーサービス株式会社
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数  
該当はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称  
エムシーサービス株式会社（非連結子会社）  
ヨード・ファインケム株式会社（関連会社）
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、マナック（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

- ・時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・評価基準

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・評価方法

月次総平均法（ただし、貯蔵品は最終仕入原価法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 25～31年

機械装置 5～8年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産・負債は連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。各事業において、商品の販売並びに製品の製造及び販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、主として当該商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については出荷時点で収益を認識しております。商品及び製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人取引に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引（売上債権・仕入債務）

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のみで使用するとし、投機的な取引は行わない方針としております。

ニ. ヘッジの有効性評価

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「還付消費税等」は13百万円であります。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の作成にあたり必要となる見積りについては、過去の実績や市況予測等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性のため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。当社の連結計算書類で採用する重要な会計方針は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、連結計算書類の作成にあたって用いた特に重要な会計上の見積り及び仮定については、次のとおりであります。

(棚卸資産の評価)

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|          |          |
|----------|----------|
| 商品及び製品   | 1,876百万円 |
| 仕掛品      | 521百万円   |
| 原材料及び貯蔵品 | 835百万円   |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項 ①重要な資産の評価基準及び評価方法 ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定されております。一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、将来の販売可能性が低下しつつあると仮定し、引き合いや受注状況等を考慮し総合的に検証を行った上で、販売可能性が低下したと認められる場合には、簿価切下げを実施しております。また、市況変化により販売単価が棚卸在庫単価を下回る等、棚卸資産の収益性が低下したと認められる場合にも、同様に簿価切下げを実施しております。

しかしながら、将来において、販売先の需要が縮小した場合、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となり、翌連結会計年度において、回収が見込まれない棚卸資産の評価損を計上又は棚卸資産を廃棄する可能性があります。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 152百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

12.122百万円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数      普通株式    8,625千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

イ. 2022年4月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額                      59百万円
- ・ 1株当たり配当額                  7.5円
- ・ 基準日                              2022年3月31日
- ・ 効力発生日                        2022年6月9日

ロ. 2022年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額                      59百万円
- ・ 1株当たり配当額                  7.5円
- ・ 基準日                              2022年9月30日
- ・ 効力発生日                        2022年11月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2023年4月24日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額                      59百万円
- ・ 配当の原資                        利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額                  7.5円
- ・ 基準日                              2023年3月31日
- ・ 効力発生日                        2023年6月16日

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引先等への販売により生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、信用リスクや市場価格の変

動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、短期運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。このうち、一部については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、事業部門と管理部門が共同して取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、高格付を有する金融機関との取引に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた要綱に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社においても、外貨建て営業債権債務、投資有価証券、デリバティブ取引について、当社に準じて、市場リスクの管理を行っております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）4参照）。

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,282                   | 1,282       | －           |
| 資産計               | 1,282                   | 1,282       | －           |
| デリバティブ取引          | －                       | －           | －           |

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの  
    該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの  
    ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法  | 取引の種類               | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等の<br>うち1年超 | 時価 |
|-----------|---------------------|---------|------|----------------|----|
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 売掛金     | 18   | －              | 0  |
| 合計        |                     |         | 18   | －              | 0  |

#### 4. 市場価格のない株式等

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 236             |

これらについては、「其他有価証券」には含めておりません。

#### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分            | 時価（百万円） |      |      | 合計    |
|---------------|---------|------|------|-------|
|               | レベル1    | レベル2 | レベル3 |       |
| 投資有価証券        |         |      |      |       |
| <u>其他有価証券</u> |         |      |      |       |
| 株式            | 1,051   | —    | —    | 1,051 |
| その他           | 230     | —    | —    | 230   |
| 資産計           | 1,282   | —    | —    | 1,282 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                   | 報告セグメント        |           |               |        |
|-------------------|----------------|-----------|---------------|--------|
|                   | ファインケミカル<br>事業 | 難燃剤<br>事業 | ヘルスサポート<br>事業 | 合計     |
| 製品                | 3,296          | 6,243     | 697           | 10,237 |
| 商品                | 1,046          | 1         | 567           | 1,615  |
| 顧客との契約から<br>生じる収益 | 4,343          | 6,245     | 1,264         | 11,853 |
| その他の収益            | —              | —         | —             | —      |
| 外部顧客への売上高         | 4,343          | 6,245     | 1,264         | 11,853 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報は重要性が乏しいため注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,384円71銭

(2) 1株当たり当期純利益 103円26銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

(減損損失に関する注記)

(1) 減損損失を認識した資産の概要及び減損損失額

| 場所     | 用途             | 種類                       | 減損損失   |
|--------|----------------|--------------------------|--------|
| 茨城県神栖市 | ファインケミカル製品生産設備 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具<br>その他 | 152百万円 |

(2) 経緯及びグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、事業用資産については他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業部門別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社における収益性が低下したファインケミカル製品生産設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、建物及び構築物32百万円、機械装置及び運搬具117百万円、その他1百万円であります。

(4) 回収可能価額の算定方法等

当連結会計年度に計上した減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.7%で割り引いて算定しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部  |        | 負 債 の 部       |        |
|----------|--------|---------------|--------|
| 科 目      | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
| 流 動 資 産  | 1,618  | 流 動 負 債       | 117    |
| 現金及び預金   | 1,523  | 未払金           | 0      |
| 前払費用     | 18     | 未払費用          | 17     |
| 未収入金     | 76     | 未払法人税等        | 85     |
|          |        | その他           | 13     |
| 固 定 資 産  | 9,619  | 固 定 負 債       | 47     |
| 投資その他の資産 | 9,619  | 繰延税金負債        | 47     |
| 投資有価証券   | 1,175  | 負 債 合 計       | 165    |
| 関係会社株式   | 8,434  | 純 資 産 の 部     |        |
| その他      | 9      | 株 主 資 本       | 10,915 |
| 資 産 合 計  | 11,238 | 資 本 金         | 300    |
|          |        | 資 本 剰 余 金     | 10,372 |
|          |        | 資本準備金         | 75     |
|          |        | その他資本剰余金      | 10,297 |
|          |        | 利 益 剰 余 金     | 716    |
|          |        | その他利益剰余金      | 716    |
|          |        | 繰越利益剰余金       | 716    |
|          |        | 自 己 株 式       | △474   |
|          |        | 評価・換算差額等      | 157    |
|          |        | その他有価証券評価差額金  | 157    |
|          |        | 純 資 産 合 計     | 11,072 |
|          |        | 負 債 純 資 産 合 計 | 11,238 |

(注) 記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |     |
|-------------------------|-----|-----|
| 営 業 収 益                 |     | 672 |
| 経 営 指 導 料               | 672 |     |
| 営 業 費 用                 |     | 296 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 296 |     |
| 営 業 利 益                 |     | 375 |
| 営 業 外 収 益               |     |     |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 360 |     |
| そ の 他                   | 24  | 385 |
| 経 常 利 益                 |     | 760 |
| 特 別 利 益                 |     |     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 53  | 53  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 814 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 159 |     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △8  | 151 |
| 当 期 純 利 益               |     | 662 |

(注) 記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年 4 月 1 日から)  
(2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                                       | 株 主 資 本 |           |                 |               |                 |             |         |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------------|-------------|---------|-------------|-------------------------|-----------|
|                                       | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 剰 余 益 金       |             | 自 己 株 式 | 株 資 合 主 本 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |           |
|                                       |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 剰 余 益 金 計 |         |             |                         |           |
|                                       |         |           |                 |               | 繰 越 利 益 剰 余 金   |             |         |             |                         |           |
| 当 期 首 残 高                             | 300     | 75        | 10,303          | 10,378        | 174             | 174         | △517    | 10,335      | 147                     | 10,483    |
| 当 期 変 動 額                             |         |           |                 |               |                 |             |         |             |                         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |           |                 |               | △119            | △119        |         | △119        |                         | △119      |
| 当 期 純 利 益                             |         |           |                 |               | 662             | 662         |         | 662         |                         | 662       |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |         |           |                 |               |                 |             | △0      | △0          |                         | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |         |           | △6              | △6            |                 |             | 42      | 36          |                         | 36        |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |                 |               |                 |             |         |             | 9                       | 9         |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | -       | -         | △6              | △6            | 542             | 542         | 42      | 579         | 9                       | 588       |
| 当 期 末 残 高                             | 300     | 75        | 10,297          | 10,372        | 716             | 716         | △474    | 10,915      | 157                     | 11,072    |

(注) 記載金額は百万円未満切捨てにより表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

重要な収益及び費用の計上基準

当社は、子会社との契約に基づき経営管理業務等の役務を提供しております。経営管理業務等のサービス提供が履行義務であり、サービスの提供に応じて履行義務が充足されることから一定の期間で収益を認識しております。

なお、通常の支払期限は履行義務を充足した時点から概ね1カ月以内であり、重要な金融要素は含んでおりません。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 76百万円 |
| 短期金銭債務 | 2百万円  |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |        |
|----------------|--------|
| 経営指導料          | 672百万円 |
| 受取配当金          | 318百万円 |
| 営業取引以外の取引高（費用） | 5百万円   |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|
| 普 通 株 式   | 652千株      |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |     |         |
|--------------|-----|---------|
| 繰延税金資産       |     |         |
| 未払事業税        | 5   | 百万円     |
| 株式報酬前払費用     | 16  | 百万円     |
| 一括償却資産       | 0   | 百万円     |
| 繰延税金資産合計     | 21  | 百万円     |
| 繰延税金負債       |     |         |
| その他有価証券評価差額金 | △69 | 百万円     |
| 繰延税金負債合計     | △69 | 百万円     |
| 繰延税金負債の純額    |     | △47 百万円 |

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称 | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容        | 議決権等の<br>所有割合(%) | 関連当事者との<br>関係 | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------|--------------|--------------|------------------|---------------|---------------|---------------|------|---------------|
| 子会社 | マナック㈱  | 300          | 化学品の製造<br>販売 | 所有<br>直接 100.0   | 経営指導          | 経営指導料の<br>受取  | 672           | 売掛金  | 76            |
|     |        |              |              |                  | 業務委託          | 配当金の受取        | 318           | 未払費用 | 2             |
|     |        |              |              |                  | 役員の兼任         | 業務委託料等<br>の支払 | 5             |      |               |

- (注) 1. 経営指導料は、当社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定しております。
2. 業務委託料等は、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。

7. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「1.重要な会計方針 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,388円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 83円29銭    |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株 式 会 社 マナック・ケミカル・パートナーズ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
広 島 事 務 所

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 中 原 晃 生

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 平 岡 康 治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マナック・ケミカル・パートナーズの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社 マナック・ケミカル・パートナーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中原 晃 生

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 平岡 康 治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マナック・ケミカル・パートナーズの2022年4月1日から2023年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ監査等委員会

監査等委員 杉之原 誠 ㊞

監査等委員 内海 康仁 ㊞

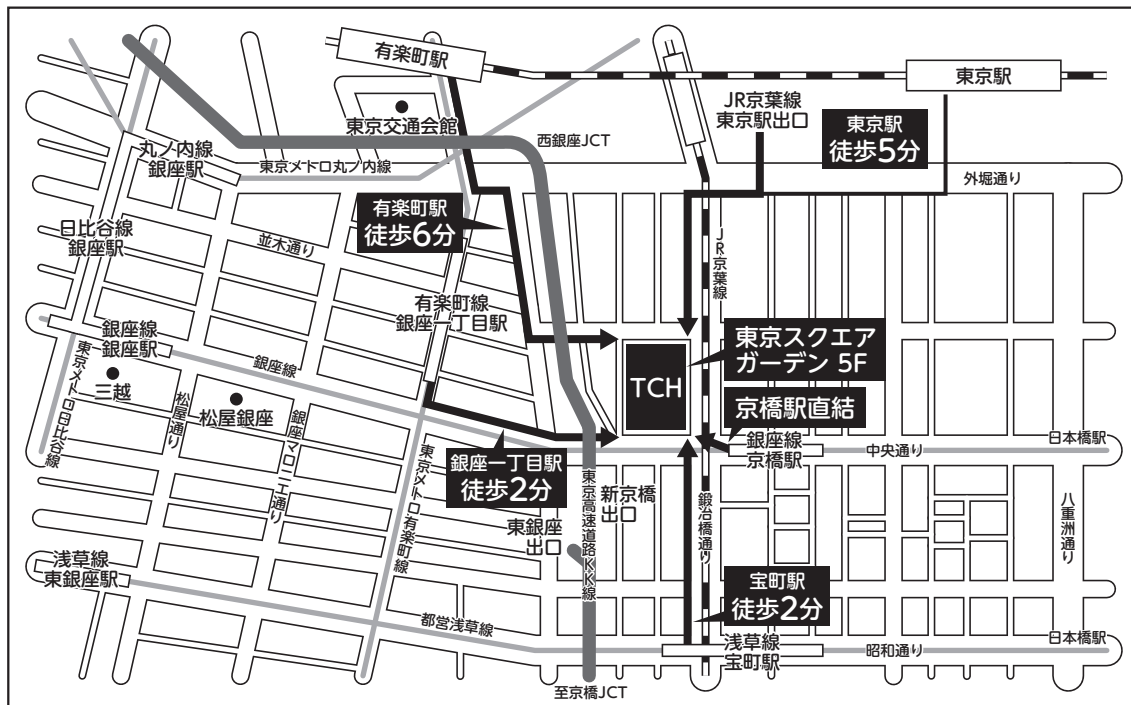
監査等委員 豊田 基嗣 ㊞

(注) 監査等委員 内海康仁及び豊田基嗣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区京橋三丁目1番1号  
東京スクエアガーデン 5階 東京コンベンションホール（TCH） 中会議室Ⅱ  
電話 03-5542-1995



### ●交通のご案内

- JR「東京駅」八重洲南口 徒歩5分
- JR「有楽町駅」京橋口 徒歩6分
- 東京メトロ銀座線「京橋駅」3番出口 直結
- 東京メトロ有楽町線「銀座一丁目駅」7番出口 徒歩2分
- 都営浅草線「宝町駅」A4出口 徒歩2分